

『応用教育心理学研究』 審査規程

2018年12月9日改定

2020年11月6日改定

1. 投稿論文は、編集委員会の委嘱する2名以上の査読者により審査される。
2. 査読は著者の所属・氏名を伏せて行う。
3. 審査結果は、「採択」「修正採択」「再審査」「不採択」のいずれかの判定で報告され、修正が必要な場合には著者あてに「問題点や修正すべき点」に関するコメントが添付される。各判定の基準は以下の通りである。
 - 「採択」：些細な字句の修正等を除いて、そのまま掲載可と判断されるもの
 - 「修正採択」：査読者からの加筆・修正要求が満たされれば掲載可と判断されるもの
 - 「再審査」：論述内容の大幅な加筆・修正、再調査、データの追加、方法論の見直し、等により、再検討の余地があると考えられるもの。
 - 「不採択」：掲載不可と判断されるもの
4. 2名の査読者の判定が分かれた場合の判定結果は原則として以下の基準で決定する。特に採否が分かれた場合には、3人目の査読者に審査を依頼する。
 - ・「採択」「修正採択」→ 「修正採択」
 - ・「採択」「再審査」→ 「再審査」
 - ・「採択」「不採択」→ 「再審査」※ 3人目の査読者に審査依頼
 - ・「修正採択」「再審査」→ 「再審査」
 - ・「修正採択」「不採択」→ 「再審査」※ 3人目の査読者に審査依頼
 - ・「再審査」「不採択」→ 「不採択」
5. 原則として査読者2名の判定が「採択」で一致した場合に、判定結果を「採択」とする。
6. 審査結果は、査読者の氏名を伏せて最終判定を伝える通知文とともに著者に送付する。
7. 判定結果が「修正採択」「再審査」の場合には、再投稿された論文は同じ査読者によって審査される。
8. 「修正採択」及び「再審査」の判定を受けた論文は、その後6ヶ月以内に修正原稿を提出しなければならない。修正原稿が提出されなかった場合には取り下げとみなす。
9. 「修正採択」及び「再審査」の判定を受けた論文は、原則として再投稿3回までに「修正採択」もしくは「採択」判定が得られない場合には「不採択」となる。